

所沢市告示 第 211 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、

次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 7 年 4 月 10 日

所沢市長 小野塚 勝俊

- 1 許可番号 令和 6 年 1 月 18 日
 第 29R050440 号
- 2 検査済証番号 令和 7 年 4 月 9 日
 第 36R06052 号
- 3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 所沢市大字下富字駿河台344番4
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

所沢市告示第 212 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 7 年 4 月 10 日


所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容 （三ヶ島第九区自治会）

- 1 代表者の氏名
及び住所

--	--

- 2 変更の年月日 令和 7 年 3 月 23 日

所沢市告示 第213号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年4月10日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年4月9日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 10台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)

5 返 還 場 所

返還(保管)場所	撤去した場所
喜多町自転車駐車場内保管場所 (喜多町2番12号) 電話04-2924-9419)	所沢駅・新所沢駅・航空公園駅・東所沢駅・秋津駅周辺の自転車放置禁止区域内
北野自転車保管場所 (北野新町一丁目9番地の13) 電話04-2949-8652	西所沢駅・下山口駅・小手指駅・狭山ヶ丘駅周辺の自転車放置禁止区域内、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場

6 問い合わせ先

- (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
- (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市上下水道告示 第26号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年4月10日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 所沢市指定給水装置工事事業者の変更を届け出た者（規程第9条第3号該当）

指定番号	事業者名	所在地	変更内容	変更前
第 479 号	株式会社ヒロスイプラス	埼玉県所沢市大字中富 728番地の1	所在地	埼玉県所沢市中新井 五丁目29番20号

所沢市上下水道告示 第27号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年4月10日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 所沢市下水道排水設備指定工事店の変更を届け出た者（規程第18条第1項第3号該当）

指定番号	工事店名	所在地	変更内容	変更前
第 285 号	株式会社ヒロスイプラス	埼玉県所沢市大字中富 728番地の1	所在地	埼玉県所沢市中新井 五丁目29番20号